

地方自治体のお客様向け

人材育成基本方針の策定支援

職員意識調査の実施支援

転換期を迎える人事政策の柱となる「人材育成基本方針」を

人材育成基本方針が現場で活かされていますか？

地方自治体の人事政策は、急速な定員削減を求める＜量の改革＞から、人材の能力発揮や多様化への対応を求める＜質の改革＞へと転換期を迎えています。

そこで、＜質の改革＞を進めるため、その柱となる「人材育成基本方針」の重要性が高まっていますが、その大きな変化に対して、あなたの自治体では方針の見直しが行われていますか？

あなたの自治体が、**次のいずれかに該当する場合には、人材育成基本方針の見直しが必要**です。

- 人材育成基本方針の前回改訂から時間が経過し、職員の大量退職など当時の課題認識が古くなり、現時点での職員構成や職員のニーズが汲み取れない団体
- 人材育成基本方針を理解しているのが人事課だけで、現場の職員（特に管理職）への落とし込みがなされていない団体
- 数年おきに方針を見直してきたものの、近年の働き方改革や女性活躍の要素が含まれていない団体
- 人材育成基本方針の内容が、能力開発や人事評価など人事制度との整合性が十分ではなく、人材育成基本方針で描いた職員像が形骸化している団体

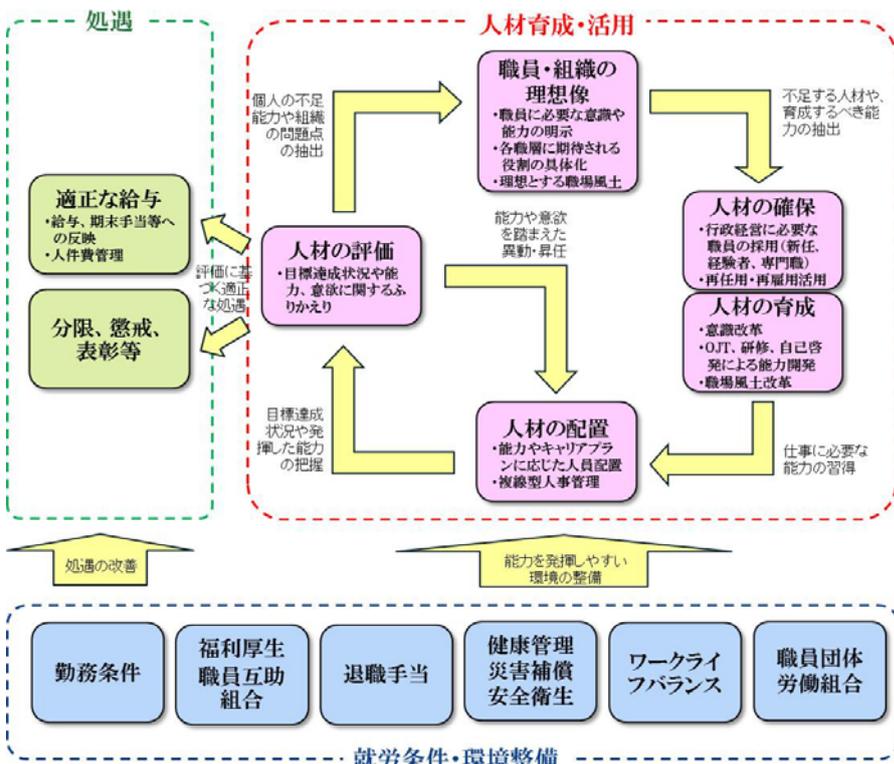
地方自治体の最大の財産である人材を戦略的に育成・活用

職員をいかに育て、いかに能力を発揮して活躍してもらうかが、行政経営の質や持続可能性につながります。

このため、現在の職員構成や職員ニーズの多様化等に対応していない「人材育成基本方針」を放置することがないよう、当社と一緒に見直していきましょう。

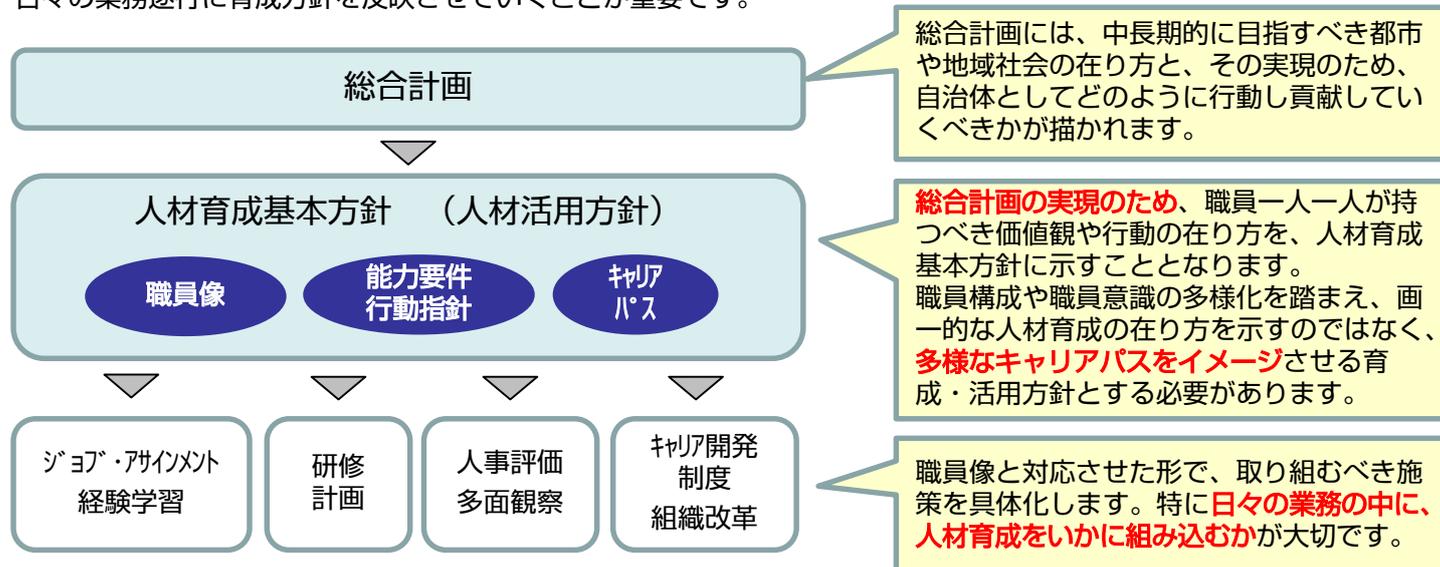
「人材育成基本方針（人材活用方針）」の対応範囲は、職員・組織の理想像⇒人材の確保・育成⇒人材の配置⇒人材の評価までの一連のサイクルを含むものであり、各人事制度を整合させていくことが必要です。

その拠り所として、「人材育成基本方針」において、各人事制度の連携の在り方や、人材育成・活用のサイクルを職員にも意識させ、自発的な成長を促していくということが大切です。



これからの人材育成基本方針の策定のポイント

これからの人材育成基本方針の策定では、長期的に見て総合計画との関係性を強める必要がある一方、短期的には日々の業務遂行に育成方針を反映させていくことが重要です。



富士通総研による人材育成基本方針策定支援や職員意識調査の実施支援の特徴

1. その自治体らしさのある方針策定の支援

- ・人材育成基本方針の多くが、目次立てや職員像などの類似性が高いため、その自治体らしさが十分表現されていない状況があります。しかし、自治体には、それぞれの職員特性や組織風土、人事・組織上の優先課題があり、組織のトップが思い描く職員に大切にしてもらいたい価値観があります。
- ・そのような自治体の思いや課題を人材育成基本方針に反映し、その自治体ならではの人材育成基本方針が策定できるよう、組織のトップに対するインタビューや、管理職や一般職員に対するアンケート調査、若手・中堅職員によるプロジェクトチームの運営支援、女性管理監督職による意見交換会など、様々な職員の声を活かした職員主体の策定を支援します。

2. 行政経営のコンサルタントによる人事政策の支援

- ・人材育成基本方針は、人事領域に限定されたものではなく、行政経営の拠り所となる指針の一つとして、近年では、総合計画と行革プログラムと一体的に改訂する事例や、総合計画を効率的・効果的に実行し、行政経営の担い手を育成するという観点で強調される事例が見られるようになりました。
- ・このように、行政経営の一部として人材育成基本方針を見直すためには、人事・人材育成の専門性だけではなく、政策・施策の立案や実行、公共経営の課題を熟知したコンサルタントの関与が必要です。
- ・当社の行政経営グループには、総合計画や行政改革、業務改善、政策評価などの「マネジメント領域」と、人材育成や人事評価などの「人事領域」の両方を熟知するコンサルタントがおり、新たな局面を迎えた人材育成基本方針の策定を支援します。

3. 組織課題に対する管理職自身の気づきの促進 <職員意識調査>

- ・職員意識調査を実施する場合、その設計は、既存アンケートの設問をそのまま当てはめるのではなく、各団体の職員構成や人事制度の状況、問題認識等を踏まえた上で、各団体の組織や職員にあったアンケートを新たに設計することが可能です。
- ・職員意識調査の結果について、管理職が読み込み、自組織の課題抽出を実施してもらえるよう、課別フィードバックシートの提供や、組織マネジメント研修と組み合わせた結果の分析を支援することが可能です。
- ・職員意識調査の実施方法は、WEBアンケート単体の方法や、WEBアンケートと紙媒体アンケートを組み合わせる方法のいずれも可能です。

このカタログに掲載されている内容については、予告なしに変更することがありますのでご了承ください。

2017年4月

お問い合わせ先

株式会社 富士通総研

コンサルティング本部 行政経営グループ

〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝 サウスタワー TEL:03-5401-8396